

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、開発行為に関する工事が完了したことを次のとおり公告します。

なお、この開発区域を表示した図書は、奈良県土木マネジメント部まちづくり推進局建築課において閲覧できます。

平成二十七年九月二十九日

奈良県知事 荒井正吾

一 許可番号

平成二十七年三月三十一日奈良県指令建第九四―二二〇号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十七日建第八五四〇号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

吉野郡大淀町大字西増一五六一番一

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

吉野郡大淀町大字西増六三

田中一浩

田中佳寿子

一 許可番号

平成二十七年四月六日奈良県指令建第九四―二二二号

二 検査済証番号

開発行為に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十七日建第八五四一号

公共施設に関する工事の検査済証 平成二十七年九月十七日建第五一一四号

三 開発区域又は工区に含まれる地域

生駒郡斑鳩町興留九丁目五二〇番一、五二〇番三、五二〇番四、五二〇番五、五二〇番六、五二〇番七、五二〇番八、五二〇番九、五二〇番一〇、五二〇番一二及び五二〇番一四

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

大阪府八尾市光南町一丁目二番九号

有限会社シテイ建設 取締役 岡田マリコ

五 公共施設の種類、位置及び区域

道路 生駒郡斑鳩町興留九丁目五二〇番二一

下水道 生駒郡斑鳩町興留九丁目五二〇番二一の一部